

上尾市省エネ対策推進奨励金 申請セルフチェックシート

申請前に該当の□にチェックをして、最終確認をお願いします。

1. 共通して確認する内容	
<input type="checkbox"/> 全ての書類は同一人物か。 (電気の契約者、領収書*の宛名、申請者) <input type="checkbox"/> 領収書は対象機器のみが記載されているか。 ※領収書が発行されない/合算している場合 → <2-1>	<p>※領収書は、購入者、製品名、販売年月日が明記されているものをご提出ください。</p> <p>例) 電気自動車をご購入された場合 但し書き欄に車種名が明記されているか。</p>
① 上尾市省エネ対策推進奨励金交付申請書 (第1号様式)	
<input type="checkbox"/> 申請書の必要項目に全て記入済みか。 <input type="checkbox"/> 奨励金交付申請額の合計金額に間違いがないか。 <input type="checkbox"/> 訂正箇所には全て二重線を引き、訂正印を押しているか。 <input type="checkbox"/> 来庁者は本人または同一世帯の者か。 ※代理を受けた方 → <2-3>	
② 市税に未納がないことの証明書 または 令和4年度の納税証明書 市民県民税(個人)	
<input type="checkbox"/> 申請年度中に発行したものか。 ※原本を提出 ※発行できない場合 → <2-4>	
2. 該当する場合に必要な書類	
2-1. 対象機器のみの領収書がない場合	
<input type="checkbox"/> 但し書きに対象機器の費用が記載されているか。 <input type="checkbox"/> 対象機器の費用が記載されている内訳書はあるか。 ※いずれも該当しない場合は【販売証明者】が必要 → <2-2>	
2-2. 販売証明書	
<input type="checkbox"/> 購入者情報が交付申請書の住所と氏名と一致しているか。 <input type="checkbox"/> 総額が各種対象機器に対する経費(税込み)の合計額になっているか。 <input type="checkbox"/> 販売業者の社判を押印しているか。	
2-3. 代理申請の場合 → 【委任状】	
<input type="checkbox"/> 委任者及び代理人の情報は全て記入・押印済みか。 ※事業者が申請する場合、担当者の名刺を添付	
2-4. ②の証明書が発行できない場合	
<input type="checkbox"/> ≪非課税の場合≫ → 非課税証明書 <input type="checkbox"/> ≪申請年の1/1以降に転入した場合≫ → 住民票の写し	

3. 機器ごとに必要な書類

◆A グループ

【住宅太陽光発電システム】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
※対象機器の購入・設置費用が明記されているか。
- 購入電力量のお知らせ
※設備出力／購入開始年月日 が分かる書類
- 設置状況が分かる写真（モジュール 1枚、パワーコンディショナー 1枚）

【太陽熱温水器】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
正規の保証書の写し
- 貯湯槽一体型集熱気が設置されている写真

【水式ソーラーシステム】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
正規の保証書の写し
- 貯湯槽と集熱器が設置されている写真

【家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
正規の保証書の写し
- 設置状況が分かる写真（機器全体／型式名の部分）

【ハイブリット給湯器】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
機器の仕様書またはカタログの写し
- 設置状況が分かる写真（機器全体／型式名の部分）

◆B グループ

【電気自動車／燃料電池自動車】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
※車種名が明記されていない場合は【注文書】が必要
- 自動車検査証の写し
(燃料の種類／新規登録／所有者名)
- 自動車検査証記録事項の写し
※軽の電気自動車の場合は不要

【電動バイク】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
※車種名が明記されていない場合は【注文書】が必要
- 正規の保証書の写し
- 標識交付証明書または軽自動車届出済証の写し

◆C グループ

【ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
※専用モニター以外を使用する場合は、右記の2点を添付
- 機器の仕様及び規格が判別できる書類の写し
- ① HEMS コントローラーの写真
② 「見える化」している携帯やPC等の画面写真

【グリーンカーテン】

- 領収書の写しまたはレシート
- つるが支柱に巻き付いた状態のもの（購入したものが全て写っていること）

◆D グループ

【家庭用蓄電池システム】

- 領収書の写し（または、販売証明書）
正規の保証書の写し
- 設置状況が分かる写真（機器全体／型式名の部分）
- 住宅用太陽光発電システムが設置されていること分かる書類（下記のうち、どれか1点）
- 1) 売電が確認できる書類（購入電力量のお知らせ等）
※申請者名と住所が記載されていること
 - 2) 設置状況の分かる写真（太陽光パネルが写っている家の全景）